

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月17日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 加藤 勝彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(3214)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 大須賀 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京 03(3214)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	主計部長 大須賀 光
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1【提出理由】

当行の取引先であるマレリホールディングス株式会社及び同社の一部の子会社について下記の事実が発生し、同社及び同社の一部の子会社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該債務者の名称、所在地、代表者の氏名及び資本金

名称	マレリホールディングス株式会社
所在地	埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番地4
代表者の氏名	代表取締役　デイヴィッド・ジョン・スランブ
資本金	100百万円

(2) 当該債務者及び同社の一部の子会社に生じた事実並びにその事実が生じた年月日

生じた事実	(日本時間)2025年6月11日付、マレリホールディングス株式会社及び同社の一部の子会社が、米国デラウェア州連邦倒産裁判所に連邦倒産法第11章を適用申請。
生じた年月日	2025年6月11日

(3) 当該債務者及び同社の一部の子会社に対する債権の種類及び金額(2025年3月末現在)

貸出金等	2,376億円
------	---------

(4) 当該事実が当行の事業に及ぼす影響

上記債権につきましては、必要な財務上の手当を行っており、当行業績への影響は軽微です。

以上